

県産広葉樹流通システムスタートアップ事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1 県は、これまで利用が低位であった県内の広葉樹林の有効活用を図り、付加価値向上による新たなビジネスモデルの構築を目指すため、県産広葉樹の家具、建築等用材の供給に取り組む県内に所在を置く事業実施主体に対し、予算の範囲内において県産広葉樹流通システムスタートアップ事業補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付等に関しては、補助金等交付規則（昭和51年宮城県規則第36号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(定義)

第2 この要綱において「県産広葉樹」とは、合法的な手続を経て伐採された宮城県産の広葉樹原木をいう。

(交付対象等)

第3 補助金の交付対象となる事業、補助対象経費、事業実施主体、補助要件及び補助率等は別表のとおりとする。

2 前項の規定により算出された金額に千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てるものとする。

(交付の申請)

第4 規則第3条第1項の規定による補助金交付申請書の様式は様式第1号によるものとし、その提出期限は知事が別に定める日とする。

2 前項の補助金交付申請書を提出しようとする者は、当該補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額（補助対象経費に含まれる消費税及び地方消費税に相当する額のうち、消費税法（昭和63年法律第108号）に規定する仕入れに係る消費税額として控除できる部分の金額と地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による地方消費税額との合計額に補助率を乗じて得た金額をいう。以下同じ。）がある場合には、これを減額して申請しなければならない。ただし、申請時において当該補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が明らかでないものについては、この限りでない。

3 規則第3条第2項の規定により補助金交付申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 事業実施計画書（別紙1）
- (2) 収支予算書（様式第1-1号）
- (3) 口座の名義及び番号が確認できる通帳の写し
- (4) 宮城県の県税納税証明書（発行後3か月以内で、県税に未納がないことを証明するもの。）
- (5) 暴力団排除に関する誓約書（様式第8号）
- (6) その他知事が必要と定める書類

(交付の条件)

第5 規則第5条の規定により付する条件は、次のとおりとする。

(1) 補助事業の内容の変更又は補助事業に要する経費の配分の変更をする場合においては、様式第2号により知事の承認を受けること。ただし、次に掲げるものに該当するときは、この限りでない。

ア 補助事業の内容の変更にあつて、補助目的に変更をもたらすものでない軽微な変更

イ 補助対象経費の総額の30%以内の減少

- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合においては、様式第3号により知事の承認を受けること。
 - (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難になった場合においては、その理由及び補助事業の遂行状況を記載した書類を速やかに知事に提出し、その指示を受けること。
 - (4) 県及び市町村が実施する他の補助事業と併用しないこと。
 - (5) その他知事が必要と認める事項。
- 2 次のいずれかに該当する者は、交付申請をすることができない。
- (1) 暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）に規定する暴力団又は暴力団員等
 - (2) 県税に未納がある者
 - (3) 国内外の法令に反する業務を行っている者、公序良俗に反する業務を行っている者、及び反社会勢力又はこれに類似する企業・団体・個人等である者

（事業着手報告）

第6 事業主体は、補助金の交付決定に基づき事業に着手したときは、様式第4号による事業着手報告書を知事に提出するものとする。

（実績報告）

第7 規則第12条第1項の規定による補助事業実績報告書の様式は、様式第5号によるものとする。

- 2 規則第12条第1項の規定により補助事業実績報告書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。
- (1) 事業実施実績書（別紙1）
 - (2) 収支精算書（様式第5-1号）
 - (3) 事業費や事業内容がわかる書類（搬出伝票等）
 - (4) 事業実施状況がわかる写真
 - (5) 県産材を証明する書類（伐採届等）
 - (6) その他知事が必要と定める書類
- 3 第4第2項ただし書の規定により補助金の交付申請をした者は、前項の補助事業実績報告書を提出するに当たり、当該補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が明らかになった場合は、これを当該補助金額から減額して報告しなければならない。

（補助金の交付方法）

第8 補助金は、規則第13条に規定する補助金の額の確定後に交付するものとする。ただし、知事は、補助事業の遂行上必要と認めるときは、規則第15条ただし書の規定により、概算払により交付することができるものとし、その請求書の様式は、様式第6号によるものとする。

（消費税及び地方消費税仕入控除税額の確定に伴う補助金の返還）

第9 第4第2項ただし書の規定により補助金の交付申請をした者は、第7第1項の補助事業実績報告書を提出した後において、当該補助金に係る消費税及び地方消費税仕入控除税額が確定した場合には、その金額（第4第2項の規定により減額した場合にあっては、その金額が減じた額を上回る部分の金額）を様式第7号により速やかに知事に報告するとともに、知事の返還命令を受けてこれを返還しなければならない。

（書類の提出部数及び経由）

第10 この要綱により提出する書類は2部とし、地域を所管する地方振興事務所長又は地方振興事務

所地域事務所長を経由するものとする。

(その他)

第11 この要綱に定めるもののほか、補助金の交付等に関し必要な事項については、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和7年8月13日から施行し、令和7年度予算に係る補助金に適用する。
- 2 この要綱は、次年度以降の各年度において、当該補助金に係る予算が成立した場合に、当該補助金にも適用するものとする。

別表（補助事業の要件）

事業種目及び事業内容	補助対象経費	事業実施主体	補助要件	補助率等
<p>県産広葉樹流通システムスタートアップ</p> <p>家具用材、建築用材等の付加価値向上が図られる県産広葉樹の販路開拓に対する支援</p>	<p>県産広葉樹の立木を加工工場等に供給するまでに要する経費（森林調査、伐倒、造材、仕分け、積み込み、森林作業道整備、運材等）</p>	<p>別に定める要件を満たす団体等</p>	<p>県産広葉樹を、家具用材、建築用材等として加工工場等（チップ工場を除く。）に搬出すること。</p>	<p>(1) 補助率 補助対象経費の 1 / 2</p> <p>(2) 上限額 下記のうち、いずれか少ない額</p> <p>(ア) 事業量 1 m³当たり 2,500 円</p> <p>(イ) 500,000 円</p> <p>事業量は、加工工場等（チップ工場を除く。）に搬出された県産広葉樹の数量とする。</p>

様式第 1 号

年度県産広葉樹流通システムスタートアップ事業補助金交付申請書

第 年 月 日 号

宮城県知事 殿

申請者住所
氏名又は名称及び代表者名

年度において、県産広葉樹流通システムスタートアップ事業を下記により実施したいので、補助金等交付規則第 3 条の規定により、県産広葉樹流通システムスタートアップ事業補助金 円を交付されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 事業の内容及び経費の配分 別紙 1 「事業実施計画書」及び様式第 1 - 1 号のとおり
- 2 事業完了予定年月日 年 月 日

3 補助金の振込先口座

金融機関		支店名	
口座種別		口座番号	
口座名義人	(カナ)		
	(漢字)		

4 添付書類

- (1) 口座の名義及び番号が確認できる通帳の写し
- (2) 宮城県の県税納税証明書（発行後 3 か月以内で、県税に未納がないことを証明するもの）
- (3) 暴力団排除に関する誓約書（様式第 8 号）
- (4) その他知事が必要と認める書類

様式第1-1号

収 支 (変 更) 予 算 書

1 収入の部

単位：円

区 分	予 算 額	摘 要
県補助金		
自主財源		
そ の 他		
計		

2 支出の部

単位：円

区 分	事業費（予算額）	経 費 積 算 の 基 礎
計		
消費税及び地方消費税額		
合 計		

様式第 2 号

年度県産広葉樹流通システムスタートアップ事業変更承認申請書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者住所
氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で補助金の交付決定の通知のありました県産広葉樹流通システムスタートアップ事業について、事業の内容等を下記のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 事業の内容及び経費の配分
別紙 1 「事業実施計画書」及び様式第 1 - 1 号のとおり
- 3 事業完了予定年月日 年 月 日
- 4 添付書類
変更箇所を朱書きした補助金交付申請書の添付書類

様式第3号

年度県産広葉樹流通システムスタートアップ事業中止（廃止）承認申請書

第 号
年 月 日

宮城県知事 殿

申請者住所

氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で補助金の交付決定の通知のありました県産広葉樹流通システムスタートアップ事業について、下記のとおり事業を中止（廃止）したいので、承認されるよう申請します。

記

1 中止（廃止）の理由

2 中止（廃止）の内容

様式第4号

年度県産広葉樹流通システムスタートアップ事業着手報告書

番 号
年 月 日

宮城県知事

殿

申請者住所

氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で補助金の交付決定の通知のありました県産広葉樹流通システムスタートアップ事業について、下記のとおり着手したので報告します。

記

- 1 着手年月日 年 月 日
- 2 完了予定年月日 年 月 日
- 3 補助金額 金 円

様式第 5 号

年度県産広葉樹流通システムスタートアップ事業実績報告書

第 年 月 日 号

宮城県知事 殿

申請者住所
氏名又は
名称及び代表者名

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で補助金の交付決定の通知のありました県産広葉樹流通システムスタートアップ事業について、下記のとおり実施しましたので、補助金等交付規則第 1 2 条の規定により、関係書類を添えて報告します。

記

- 1 事業の内容及び経費の配分
別紙 1 「事業実施実績書」及び様式第 5 - 1 号のとおり
- 2 事業完了年月日 年 月 日
- 3 添付書類
事業費や事業内容がわかる書類（事業積算資料、伝票等）

様式第 6 号

年度県産広葉樹流通システムスタートアップ事業概算払請求書

第 年 月 日 号

宮城県知事 殿

申請者住所
氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け宮城県 () 指令第 号で補助金の交付決定の通知のありました県産広葉樹流通システムスタートアップ事業について、下記のとおり金 円を概算払によって交付されるよう請求します。

記

1 概算払請求の理由

2 概算払請求の内容

事業種目	補助金 交付決定額	既受領額	請求月末の 予定出来高	今回請求額	残 額
	円	円	%	円	円
計					

3 振込先

金融機関		支店名	
口座種別		口座番号	
口座名義人	(カナ) ----- (漢字)		

様式第7号

年度県産広葉樹流通システムスタートアップ事業補助金に係る
消費税及び地方消費税仕入控除税額報告書

第 年 月 日 号

宮城県知事 殿

申請者住所
氏名又は名称及び代表者名

年 月 日付け宮城県（ ）指令第 号で補助金の交付決定の通知のありました県産広葉樹流通システムスタートアップ事業について、県産広葉樹流通システムスタートアップ事業補助金交付要綱第9の規定により、下記のとおり報告します。

記

- | | | | |
|---|--------------------------------------|---|---|
| 1 | 補助金の額の確定額
(年 月 日付け第 号による額の確定通知額) | 金 | 円 |
| 2 | 補助金の確定時に減額した消費税及び地方消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 3 | 消費税及び地方消費税の申告により確定した消費税及び地方消費税仕入控除税額 | 金 | 円 |
| 4 | 補助金返還相当額 | 金 | 円 |

暴力団排除に関する誓約書

申請者、申請者の役員又は申請者の法定代理人は、下記のいずれにも該当せず、また、将来においても該当しないことを誓約します。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。また、貴職において必要と判断した場合に、申請者、申請者の役員又は申請者の法定代理人の個人情報等を警察に提供することについて同意します。

記

- 1 暴力団（暴力団排除条例（平成22年宮城県条例第67号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等（同条例第2条第4号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）
- 2 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用するなどする者
- 3 暴力団又は暴力団員等に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与する者
- 4 暴力団又は暴力団員等であることを知りながらこれと取引したり、又は不当に利用するなどする者
- 5 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者
- 6 次に掲げる行為をする者（第三者を利用してする場合を含む。）
 - (1) 暴力的な要求
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求
 - (3) 契約の履行又は使用許可物件の使用に際しての脅迫的な言動又は暴力
 - (4) 偽計又は威力を用いての県職員等の業務の妨害
 - (5) (1) から (4) までに掲げる行為に準ずる行為

宮城県知事

殿

年 月 日

住所又は所在地

氏名又は名称及び代表者名

印

備考 この誓約書において、役員とは、業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同様以上の支配力を有するものと認められる者を含みます。

事業実施 〔 計画 〕 書 〔 実績 〕

事業実施主体名 _____

1 申請箇所の森林現況

施行地					
実施面積	ha (うち広葉樹 ha)	立木 総材積	m ³ (うち広葉樹 m ³)	樹種	
伐採方法	主伐・間伐・更新伐・その他		間伐(更新伐)率 (該当する場合)		%

(注1) 森林現況には、現場の状況を記載する。(注2) 伐採方法は○で囲む。
 (注3) 施行地が複数にわたる場合は、各々の状況についてわかるように整理すること。

2 事業計画

事業量 ※有用広葉樹 搬出量(見込み)	m ³	事業費	円
		補助対象経費	円
販売先 ※チップ工場不可		補助金額 ※補助対象経費の1/2 かつ上限を超えない額	円
事業期間	年 月 日 ~ 年 月 日		
補助金額要件	(1) 補助率 <input type="checkbox"/> 補助対象経費の1/2以内 (2) 上限額※いずれか少ない方を選択 <input type="checkbox"/> 2,500円 × () m ³ ※搬出量 = () 円 <input type="checkbox"/> 500,000円		
搬出量要件 【実績時のみ】	<input type="checkbox"/> チップ工場への搬出は無い		
有用広葉樹出材に係る工夫点等			

(注1) 事業計画は申請箇所からの搬出に係る数量等を記入する。
 (注2) チェックボックス(□)には、手書きの場合はチェックを、デジタルの場合は「☑」や「■」を入力しなすこと。
 (注3) 有用広葉樹出材に係る工夫点等には、新たな販路開拓の取組等について記載すること。

3 添付資料

- (1) 事業実施箇所別の位置図(縮尺5万分の1程度)、申請地(赤枠)を記入した森林計画図等
- (2) 現地写真(実施予定箇所の概況がわかる写真)
- (3) 事業費の積算資料
- (4) 搬出量が確認できる資料(伝票等) 【事業実績時のみ】
- (5) 県産材が確認できるもの(伐採届等)